

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 原町東部雨水幹線工事1

質 問 事 項	整理番号
	1 3 0 5 1 0 6 3 5
	回 答
1. 標準案で想定されている「シールドマシン整備所要日数」をご教示ください。	提示はできません。
2. シールドマシン再投入時には、防音ハウスの一部を解体し、再度組み立てると考えてよろしいでしょうか。	本工事には、シールドマシン再投入時に伴う防音ハウスの解体・再組立費は計上しておりません。 なお、詳細については契約後の協議事項とします。
3. シールド工の一次分離土は汚泥として処分するかと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	シールド工の一次分離土は汚泥処分として計上しております。
4. シールド到達時および到達後に、到達立坑からの出入りや資材投入は可能であるかと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	別工事との調整は必要ですが、 No.2 立坑は、シールド到達坑口～シールド機搬出までの間については、可能と想定しています。 No.4 立坑は、別工事により築造される人孔への到達であり基本的には期間の制約はありません。なお、当該人孔は中壁や頂版等があることから、資材投入は小規模なものに限られると想定しております。
5. 簡易な施工計画のテーマ②、細目③「環境配慮」には、周辺住民への騒音振動粉塵対策だけでなく、交通環境や安全なども含みますでしょうか、また対象は No.3 発進立坑のみであるかと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	No.3 発進立坑は長期間にわたり道路区域を占用しての施工となることから、周辺住民からの理解及び協力は円滑に工事を進める上で重要となります。周辺住民への対策について簡潔に記載してください。 また、対象はNo.3 発進立坑周辺を考えております。

[様式第 1 3 号]

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。